



総合教育センターだより

123号 平成30年5月発行

山梨県総合教育センター

「教育は、人格の完成を目指し、・・・」

教育の目的を述べている教育基本法第一条の冒頭の部分です。昭和22年の当初の表現が、平成18年に制定された新しい教育基本法でも踏襲されています。人格の完成を目指して行われるのですから、完成した人格をどこか将来に具体的に想定しているのではなく、各自が理想とする、あるいは社会が望むような人格のあり方に向かって励む、というイメージを私は持っています。



人格とは、辞書には二通りの説明があります。一つは、人柄ということ。もう一つは、道徳的行為の主体としての個人、と説明されています。個人として独立しうる資格、と説明する辞書もあります。性格や心情など個人の内面についてはそこに触れることを避けるのが社会通念であることを踏まえると、教育、特に学校教育において人格の完成を目指すとは、個人として独立しうる力の育成、自立できる力の育成ということが中心になると考えられます。

社会で自立して生きていくのに必要な力は、読み書きそろばんからコミュニケーション力など、時代の移り変わりとともに、ますます幅広くなりました。抽象的にしか表現できない能力が求められるようになり、子どもたちも自らの努力の成果が見えにくくなっているように思えます。子どもたちを励まし続けることが、教員の役割としてますます大切になっていると考えます。

総合教育センターは、学校の先生方を励まし、勇気づけるため、研修、研究、相談などの業務を推進しています。私たちは直接指導には当たりませんが、本センターの取組が各校の児童生徒への励ましにつながっていくと信じています。

県教育委員会は昨年11月、「やまなし教員等育成指標」を策定し、その指標に合わせて、これまでの研修計画も大幅に見直しました。キャリアステージに応じた、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、リーダー研修などを位置づけ、研修の体系化を図りました。今年度は実際に研修会を運営する中で、参加された先生方からもご意見をいただきながら、よりよい研修となるよう見直しを進めてまいります。

(山梨県総合教育センター 所長 齊木邦彦)



総合教育センター 運営基本方針

本センターは、学校教育を支援する確かな情報発信源として、次の各項目を基本方針としております。

- 1 教育基本法、学校教育法、学習指導要領、教育公務員特例法等の法規に則り、「やまなし教育大綱」、「新やまなしの教育振興プラン」、及び「山梨県学校教育指導重点」等を踏まえ、「生きる力」を育む学校づくりの実現に向けて本県の学校教育の振興を図る。
- 2 教職員の資質能力の向上、学校教育における課題解決に向け、関係機関との綿密な連携を図りながら、研修、研究、相談、開発及び普及啓発に関わる業務を推進し、本県の学校教育の振興と充実に寄与する。
- 3 教育資源の収集及び情報の発信など、教育ネットワークの拠点として学校の支援を図る。

本県教育の充実と発展のために本センターが果たす役割は大きい、との自覚のもと、関係教育機関との連携・協力を一層図りながら、所員一同、力を尽くしてまいります。

学校教育支援部 研修指導課

○センターの研修が変わりました！

山梨県の教職員の研修の場である総合教育センターが、今年度からその組織構成と研修内容をリニューアルしました。総合教育センターはこれまでも、教職員の資質能力の向上、学校教育における課題解決に向け、研修、研究、相談、情報教育にかかわる業務を推進し、学校教育の支援充実に寄与してきました。

県教育委員会では、平成28年の教育公務員特例法の一部改正を受け、教員研修についての見直しを進めてきました。その中で、教員が自身のキャリアステージにおいて必要となる資質能力を把握するとともに、その向上の目安として活用することを目的として、「やまなし教員等育成指標～学び続ける教員のために～」を平成29年11月に策定しました。総合教育センターにおいては、この教員等育成指標に基づき、本年度から、研修内容を、各教員のキャリアステージに応じたものとし、キャリアステージごとに焦点化した研修（初任者研修・5年経験者研修・中堅教諭等資質向上研修・リーダー研修等）を実施しています。

○こんなふうになりました。

①カリキュラム内容

- ・教員等育成指標に基づき研修分野を整理
- ・対象ステージの明示による実践的な講座内容
- ・キャリアステージに応じた研修の体系化

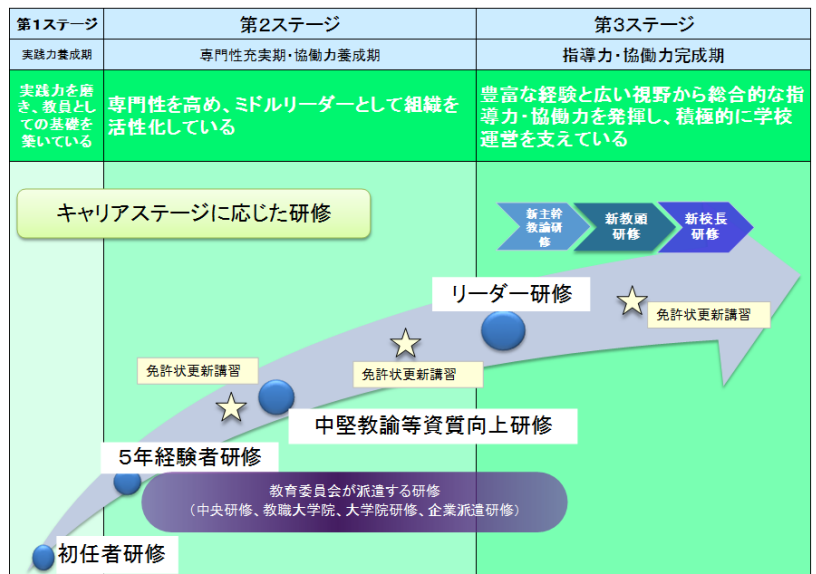
②実施形態

- ・必修研修を減らし、希望研修を充実
- ・半日単位の研修会を基本
- ・やまなしeラーニング（YeL）のコンテンツも充実

③講座内容

- ・全国レベルの講師の招聘
- ・新学習指導要領を見据えた内容
- ・アクティブ・ラーニングを駆使して「新たな気づき」を得られる講座展開

「やまなし教員等育成指標」に基づく研修体系



第1ステージは採用から5年目まで、第2ステージは採用6年目～40代半ばまで、第3ステージは40代半ば～60歳までをイメージしている。

学校教育支援部 調査研究課

本センターは、山梨教育の「知の拠点」としてのシンクタンク機能を発揮し、学校教育の支援を行っております。調査研究課では、全国学力・学習状況調査や山梨県学力把握調査をはじめとする各調査の実施・結果分析及び今年度より新たにグループ領域ごとにチームで行うセンター研究を通して、学校の現状に即した今日的課題の解決とともに、児童・生徒の基礎学力の向上、教職員の資質・能力の向上を推進しております。

本年度、本センターは創立70周年を迎えますが、本年度の研究の成果は、平成31年2月21日(木)の「創立70周年記念大会」において、ポスター発表及びラウンドテーブルで発表・討議を行うとともに、研究紀要を作成してホームページに掲載します。

なお、過年度の研究紀要についても、ホームページで閲覧することができます。

○センター研究

研究テーマ「資質・能力の育成に向けた学校教育への総合的な支援—生きる力を育む実践的指導の在り方—」の下、今年度から「授業・学校づくり」「情報教育」「教育相談」「特別支援教育」の4領域でグループ研究を行います。特に「授業・学校づくり」「情報教育」研究は研究支援協力校に対し、当センターでチームを組み研究支援を推進していきます。また、これまで蓄積された全国学力・学習状況調査の結果分析を生かして、山梨大学と連携しながら、共同分析・共同研究を始めていきます。

研究成果は、学校現場で活用できる「授業づくりガイドブック」「学校づくりガイドブック」「子供・家庭の学び支援ブック」等の冊子やリーフレット等の作成を目指し、コンテンツによる情報提供を行っていきます。

○一般留学生研究

学校現場から本センターに派遣された一般留学生による研究です。今年度は2名の一般留学生が、小学校・情報教育において「資質・能力の育成に向けた学校教育への総合的な支援」、中学校・外国語において「主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学びの質を追求する授業づくり」に関する研究をそれぞれ進めています。

セ ン タ ー 研 究 (研究グループを中心に)

Ⅰ 授業・学校づくりに関する研究			Ⅱ 情報教育に関する研究	Ⅲ 教育相談に関する研究	Ⅳ 特別支援教育に関する研究
① 竜王北小	② 田富中	③ 農林高	(八幡小)		(河口湖北中・池田小)

相談支援部

相談支援部は、今年度も研修・研究・相談を通して、学校と子供たちの健やかな成長を支援していきます。

また、教職員への支援の一環として、学校におけるケース会議への参加や校内研究会・学習会への講師派遣なども実施しています。お気軽にお問い合わせください。

教育相談担当：055-262-5904 特別支援教育担当：055-263-4606

《教育相談》 ☎055-263-3711

いじめ・不登校をはじめとする様々な教育問題に関して、児童生徒、保護者、教職員への支援として「電話相談」と「面接相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

○面接相談：平日午前9時～午後5時 ※事前に電話でご予約ください。

○電話相談：365日24時間いつでも受け付けています。

ホッちゃん



《特別支援教育》 ☎055-263-4606

お子さんの発達に関する相談はこちらへ・・・発達の遅れやその心配のある幼児児童生徒の保護者、教職員等に対して教育相談を行い、幼児児童生徒の調和的な発達が図られるように支援しています。お気軽にご相談ください。

○面接相談：平日午前9時～午後5時 ※事前に電話でご予約ください。

○電話相談：平日午前9時～午後5時

○訪問相談：平日午前9時～午後5時 ※派遣依頼文が必要です。

ホウちゃん



《適応指導教室》 石和こすもす教室 ☎055-261-1271

葦崎こすもす教室 ☎0551-22-1133

都留こすもす教室 ☎0554-45-1161

こすもす教室は・・・学校・家庭との連携のもと、不登校児童生徒の集団生活への適応や学習の補充等に援助・指導することにより自立心を養い、再登校への意欲をもたせることを目指しています。お気軽にご相談ください。

情報教育部

ICTを効果的に活用した主体的・対話的で深い学びの実現と情報活用指導力の向上を目的とした情報教育に関する研修と実践的研究に取り組んでいます。また、学校訪問等を通してICT活用を推進し、デジタル教材の収集・開発・発信を行っています。さらに、グループウェアや教育情報ネットワーク、校務処理システム等の運用管理や相談業務を行い、県内各学校の業務の効率化と教育の情報化を支援しています。



○情報教育の推進に向けて

授業における効果的なICTの活用と情報活用指導力の向上を目的に、情報教育に関する20の研修会を用意しました。“もう少し知りたい”内容を一緒に学んでいきたいと思っておりますので、多くのご参加をお待ちしています。また、指導法に関する情報提供、ICT機器やソフトウェア、ネットワーク等に関する相談支援も行っていますので、“ちょっとした疑問”がありましたら、お気軽にご相談ください。さらに、ご好評いただいております学校訪問につきましても引き続き対応していきます。対象は教職員のみならず、児童生徒や保護者でも構いません。タブレットの基本的な操作法からICT活用の具体的な方法、情報モラル、プログラミング教育など、校内研修や研究会において遠慮なく情報教育部をご利用ください。

○やまなしeラーニング(YeL)について

研修の効率化と充実、受講の利便性を図ることを目的に、昨年度から「やまなしeラーニング(YeL)」の運用を始めました。これについては、研修にかかわる基本的事項を「いつでも」「どこでも」「何度でも」視聴することができるという利点を生かし、先生方の自主研修や校内研修での活用をはじめ、本センターで実施する研修内容の理解促進や研修における演習時間の確保、さらには研修開始時間の繰り下げによる受講負担の軽減などが期待されます。他県においてもeラーニングの導入が増えつつある中で、本県においてもYeLが先生方の“身近な存在”となり得るよう、今後も利点を最大限生かすための工夫改善を図っていききたいと思っております。どうかYeLの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

「新学習指導要領がめざすもの」

～「資質・能力」の育成、授業改善、カリキュラム・マネジメント～

講師 横浜国立大学 名誉教授 **たかぎ のぶお**
高木 展郎 先生



日 時 平成30年6月26日（火）

会 場 山梨県総合教育センター 大研修室

対象者 県内教職員、教育関係者（定員300名）

受 付 13:20～13:40

開 会 13:40

講演会 14:00～ 16:20

当センターでは「学校教育を支援する確かな情報発信源としての総合教育センター」の視点に立ち、全国的に活躍している専門家から学ぶ機会として、「特別研修会」を開催しています。

今回お招きする高木展郎先生は、教育方法学、国語科教育学がご専門です。文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会の委員を務められ、新学習指導要領の審議に深く携われました。新学習指導要領が順次実施されていく今、これからの学校教育と子供たちに育むべき学力について、詳しくご教授いただけたと思います。多くの先生方及び教育関係者の皆様のご来場をお待ちしております。

一 申込み方法一

- ① 県内教職員は、通常の平成30年度研修会の申込みと同じ手順で申し込んでください。

（研修番号：312 研修会名「特別研修会Ⅰ」）

※第2次受講申込み締切日6月15日（金）まで

- ② それ以外の方は所定のFAX申込用紙で申し込んでください。

※受付期間 ～6月15日（金）まで

問い合わせ 調査研究課 TEL：055-262-6180 FAX：055-262-8731

平成31年度 一般留学生の募集について

本年度は9月に願書受付、10月に選考検査実施の予定です。

正式な募集要項は、8月下旬に本センターのホームページにアップするとともに、各学校に文書でお知らせします。
多くの先生方の応募をお待ちしております。

平成30年度の2名の一般留学生は、それぞれ小学校・情報教育において「小学校段階におけるプログラミング的思考を育む教育」、中学校・外国語において「新学習指導要領に対応した指導と評価の一体化」のテーマで研究に励んでいます。



明見中学校・伊藤 竜弥先生

八幡小学校・畠山 忠先生



編集発行 山梨県総合教育センター
山梨県笛吹市御坂町成田1456
電話 055-262-5571
Fax 055-262-5572
発行責任者 所長 斉木 邦彦
発行日 平成30年5月25日